

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 奈井江町

普通徴収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	普通交付税額 A+B+C
876	2,147	198	3,221

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,242	5,154	88	67	117	7,247	
一般会計等	5,242	5,154	88	67		7,247	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業会計	260	257	3	3	44	-	-	
後期高齢者医療特別会計	81	81	0	0	23	-	-	
国民健康保険病院事業会計	952	1,047	△ 95	390	269	1,237	853	法適用
老人保健施設事業会計	218	228	△ 10	103	21	208	-	法適用
老人総合福祉施設事業会計	279	321	△ 42	73	81	129	94	法適用
下水道事業会計	873	870	3	3	272	4,739	3,127	法非適用
公営企業会計等 計				572		6,313	4,074	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうちの一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうちの一般会計等繰入金見込額	備考
空知中部広域連合(一般会計)	43	41	2	2	0	51	51	
空知中部広域連合(介護保険事業会計)	2,599	2,519	80	80	0	0		
空知中部広域連合(国民健康保険事業会計)	4,546	4,256	290	290	0	0		
空知中部広域連合(老人保健特別会計)	15	14	1	1	0	0		
空知中部広域連合(障害支援事業会計)	7	7	0	0	0	0		
奈井江浦臼町学校給食組合	39	39	1	1	0	7	5	
中空知広域市町村圏組合(一般会計)	31	31	0	0	10	0		
中空知広域市町村圏組合(介護保険事業会計)	29	16	14	14	0	0		
中空知広域市町村圏組合(国民健康保険事業特別会計)	15	15	0	0	0	0		
中空知広域市町村圏組合(介護保険事業特別会計)	1	1	0	0	0	0		
空知教育センター組合(一般会計)	15	14	1	1	0	0		
空知教育センター組合(研修事業特別会計)	7	5	2	2	0	0		
空知教育センター組合(研究事業特別会計)	6	5	1	1	0	0		
砂川地区保健衛生組合	622	622	0	0	0	1,330	234	
砂川地区広域消防組合	648	648	0	0	0	228	10	
中空知広域水道企業団	1,671	1,600	71	766	0	6,806	394	
石狩川流域下水道組合	409	408	1	1	0	0		
中・北空知廃棄物処理広域連合	11	9	2	2	0	0		
一部事務組合等 計				1,161		8,422	694	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債権譲渡による償還額等	当該団体からの損失補填による償還額等	一般会計等負担見込額	備考
奈井江町土地開発公社	0	65	10	-	-	103	-	72	
地方公社・第三セクター等 計			10	-	-	103	-	72	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人については、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	603	672	69
減債基金(b)	70	85	15
その他充当可能基金(c)	317	313	△ 4
充当可能基金(d)	990	1,070	80

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	90	91	1
その他(ふへも)ずれにも当てはまらない基金(f)			
合計(d+e+f+g)	1,080	1,161	81

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.47	2.06	△ 0.41	△ 15.00	△ 20.00	国民健康保険病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	22.65	19.84	△ 2.81	△ 20.00	△ 40.00	老人保健施設事業会計	-	-	-
実質公債費比率	22.0	18.2	△ 3.8	25.0	35.0	老人総合福祉施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	137.7	111.0	△ 26.7	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.25	0.24	△ 0.0						
経常収支比率	87.4	87.5	0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。